

生活の心得

1 学習について

- (1) 履修する教科・科目に対しては全力をあげてその目的達成につとめるとともに、自己の進路と能力と個性に応じた効果的学習に心がける。
- (2) 予習復習を励行し疑問・不明な点を残さないようにする。
- (3) HRの各委員、日直等は常に職員との連絡を密にし、円滑な学習活動が行われるように留意する。

2 欠席等について

- (1) 欠席・遅刻・早退・欠課等が前もって明らかな場合には生徒手帳にて、事前にHR担任に届け出る。止むを得ない場合は当日保護者により8時30分までに電話で連絡し、登校後届け出る。ただし傷病により欠席する場合は、必要に応じて医師の診断書等を添付する。
- (2) 保健室で休養する場合は、本人又は級友がHR担任又は関係職員に申し出る。
- (3) 生徒の忌引は次の基準を限度として認められる。
父母・7日 祖父母兄弟姉妹・3日 伯叔父母・1日
- (4) 平常の授業は原則として次の時間帯で行う。
8:40 出欠確認（鐘が鳴ってからの入室は遅刻）
- (5) 学校において予防すべき感染症と診断された場合は、必要な期間出席停止となる。

3 登校・下校について

- (1) 登校・下校の際は交通法規をよく守り、市が尾駅学校間は指定された通学路を通る。
- (2) オートバイ等による通学は禁止する。自転車通学は許可制とし、許可されたものは学校に登録し、自転車は所定の場所におく。
- (3) 下校は午後5時までにする。ただし下校時間以後残留を必要とする場合は、顧問やその他関係職員に届け出てその許可を得る。

4 服装・所持品等について

- (1) 服装規定を守る。
- (2) 上履及び体育館履は本校所定のものを使用する。
- (3) 生徒手帳は身分証明書を含めて常に携帯する。
- (4) 事情により所定の服装ができない場合は、あらかじめ生徒手帳に記入し、担任に届け出て許可を受ける。
- (5) 必要以上の金品は持参しない。
- (6) 平常の学校生活に不要な物品等の持参は禁止する。
- (7) 髪は清潔を保ち、見苦しくないようにする。パーマは禁止。

5 校内生活一般について

- (1) 登校後は無断で校外に出ない。外出しなければならない場合は、生徒手帳により担任に届け出て許可を得る。
- (2) 公共物は大切に取扱い、つねに整理整頓に留意する。
- (3) 文書等の掲示、印刷物等の配布は必ず関係職員の指導を受ける。
- (4) 生徒間の金品の徴収は、必ず担当職員に届け出て、その許可を受ける。
- (5) 学校の建物・備品を使用する場合は、事前に届け出て関係職員の指導と許可を受ける。
- (6) 外部団体又は外部の人と交渉する場合（対外試合を含む）は、事前に届け出て関係職員の指導と許可を受ける。

6 校外生活について

- (1) 旅行、キャンプ、登山等については、必ず保護者の承諾を得て行うとともに事前に所定用紙で届け出る。
- (2) アルバイトは原則として禁止する。止むを得ない時は保護者の承諾を得て「アルバイト届」を提出する。

(3) バイクの免許は取らない方が望ましいが、保護者の承諾を得て止むを得ず取った場合は、「免許取得届」を提出する。

7 男女交際について

節度を保ち、責任を自覚して、お互いに向上するような交際をする。

服装規定

- (1) 生徒は、本校所定の制服（図参照）を着用し、華美をつつしみ、つねに清潔を保ち、品位を失わないよう心がけること。
- (2) 必ず上衣左襟に校章をつけること。
- (3) レインコート、オーバーコートについては、特に指定はない。ただし地味で学生らしいものを華美にならぬよう着用すること。
- (4) ジャンパーについては、自転車通学の者のみ、レインコート、オーバーコートに準じて可とする。

（男子）

上衣 紺サージ、片前、折襟三つボタン、腰ポケットはふたつき、ボタンは同色四つ穴、前にステッチをかける。
センターベンツつき。

ズボン シングル（腿の細いもの、裾口の細いものは着用しないこと。）

ワイシャツ 学生らしくえりつきの白無地のもの。

ネクタイ 色はグレー、学校指定のもの。

夏期（原則として5月1日から10月31日）は、白ワイシャツ、又は白色ポロシャツのみの着用を可とする。

※華美にならぬようセーター及びカーディガンの着用は可とする。

（女子）

上衣 紺サージ、W前四つボタン、腰ポケットはふたつき、前にステッチをかける。

ベスト W前二つボタン、丈はウエスト線より10 cm。

スカート又はズボン 腰どめ、箱ひだ前後各二本、長さは膝がかくれる程度とする。ズボンは学校指定のものとする。

ワイシャツ又はブラウス・学生らしくえりつきの白無地のもの。

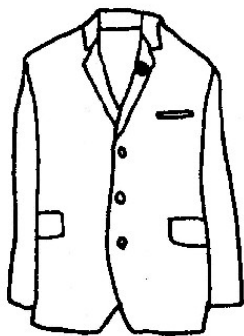
夏期（原則として5月1日から10月31日）は、白ワイシャツ、ブラウス、又は白色ポロシャツのみの着用を可とする。

※華美にならぬようセーター及びカーディガンの着用は可とする。

※本校所定のベストの購入及び着用は自由とする。

- (5) 通学靴は学生らしい型の革靴や運動靴とする。

●は校章



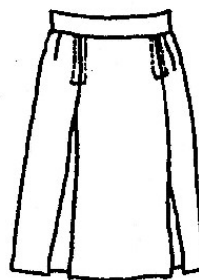
（男子）



（女子）



（夏用女子）



（女子）